

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人フォーラムひこばえ
評価者氏名（職名）	浜岡 政好 （佛教大学 名誉教授）
評価対象期間（年度）	平成 31・令和 1 年度（平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）

1 法人の事業活動、組織運営等に関する状況

（1）事業活動について

ア 事業計画等を策定しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
各事業年度の事業計画は、組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	☒	☐	☒	☐
法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	☒	☐	☒	☐

イ 法人の目的を達成するための基幹となる事業を実施しているか。

法人自己評価		外部評価	
はい	いいえ	はい	いいえ
☒	☐	☒	☐

→ 法人自己評価及び外部評価が「はい」の場合、基幹となる事業のうち優先順位の高いものから順に 3 件程度記入。

項 目	法人全体の労力に占める事業に割く労力の割合※
事業名 ひこばえ事業	25%
事業名 児童館・学童保育事業 うたの・ひこばえ児童館	25%
事業名 放課後等デイサービス事業 放課後くらぶひこばえ 放課後くらぶひこばえ ふう	25%
事業名 就労継続 B 型事業（含 生活介護）	25%

※ 例）総従事時間数に占める各事業の従事時間数の割合

（2）組織運営について

ア 定款に定める権能に基づき、総会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☒	☐	☒	☐
定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	☒	☐	☒	☐
決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☒	☐	☒	☐

イ 【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定める権能に基づき、理事会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☒	☐	☒	☐

定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また、総会の審議事項との区分は明確か。	☒	☐	☒	☐
決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☒	☐	☒	☐

ウ 監事による監査は適正に行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
監事はその法人における特別な立場を理解し、第三者性及び公正性が確保されているか。	☒	☐	☒	☐
監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	☒	☐	☒	☐
監事は定款に定める職務を執行しているか。	☒	☐	☒	☐
予算・決算書の作成者が、監査まで行っていないか。	☒	☐	☒	☐

(3) 情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また、適時に更新しているか。	☒	☐	☒	☐
活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	☒	☐	☒	☐
法定の閲覧書類（事業報告書等、役員名簿、定款等）はいつでも閲覧できる状態か。	☒	☐	☒	☐
事業報告書等の記載内容は、外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	☒	☐	☒	☐

※例：概要の記載や、写真やデータなどを用いたレイアウト等、読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

(4) コンプライアンス（法令遵守等）について

コンプライアンス（法令遵守等）の観点から組織として取組を推進しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
事業・活動に関連する法令※を把握し、遵守しているか。	☒	☐	☒	☐
重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	☒	☐	☒	☐

※対象となる法令：特定非営利活動促進法，登記に関する法令（組合等登記令），税に関する法令（法人税法等），労務に関する法令（労働基準法等），事業ごとに適用される法令（例：介護保険制度に基づくサービス提供←介護保険法の適用）など

(5) 外部評価について

活動内容を評価し、改善する仕組みを有しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	☒	☐	☒	☐
外部評価を受けた結果を、理事会等で審議する機会を設ける等、改善する機能を有しているか。	☒	☐	☒	☐

2 法人の事業活動に関する所見

※ 活動の意義・成果等、広く社会に対して活動の成果を発信しているか、地域団体等の他団体との連携の状況など

(1) 活動の意義・成果等

法人の目的を達成するために、ひこばえ事業（自主事業）、児童館・学童保育事業、放課後等デイサービス事業、就労継続B型事業（含生活介護）の4事業を展開している。新型コロナの影響を受け、年度終盤の2月～3月にかけて中止をやむなくされる事業もあったが、法人設立15年目を迎え、各事業は全般に利用者増を達成するなど経営が軌道に乗り始めてきていることは大きく評価できる。特に、放課後デイサービスは新型コロナの感染拡大で学校の休校措置が取られたことに伴い、長期休暇中と同じ体制での事業展開が求められ、様々な課題を抱えながらも事業継続して社会的期待に対応している。この間、2017年に就労支援事業所ひこばえ、2018年にひこばえmeを開設したが、長期にわたる近隣住民との交流などもあって、施設開設への理解が得られている。このことは地域に開かれた事業や活動の重要性を物語っている。

(2) 社会に対しての活動成果の発信

事業も一定軌道に乗り、今後の長期にわたる事業と活動の基盤整備の時期に差し掛かっている。その中で法人のミッションを改めて再確認し、利用者、地域住民、職員に広げ、共有することが大きな課題になっている。そのために活動成果の発信の仕方やメディアについても再構成する必要がある。現在の主な媒体はホームページと月刊「うたの・ひこばえじどうかん」などとなっている。ホームページはかなり充実してきており、法人の広報誌的役割を果たしている。月刊「うたの・ひこばえじどうかん」も利用者に活動情報を伝えている。他方、職員に対する法人全体の動きを共有するためのメディアの必要性が高まっている。

(3) 地域団体等の他団体との連携

事業の拡大につれ地域との接点も広がっている。学区の地域行事への参加や近隣の神社の催事への参加などである。また宇多野学区などの民生児童委員協議会との共催事業にも取り組んでいる。こうして地域社会へ法人の事業と活動の理解者を増やしていることは評価できる。

3 法人の組織運営に関する所見

※ 財務管理の透明性、組織体制の状況など

(1) 財産管理の透明性

総会において事業計画及び予算、事業報告及び決算書、監事監査報告書が審議、議決されており、財務管理の透明性は確保されている。

(2) 組織体制の状況

①総会・理事会

2019年度は総会1回、理事会は6回開催されており、定款に基づき適切に審議、意思決定されている。議事録も適切に作成され、保管されている。

②監事・監査

監事は第三者性、公正性を確保しており、定款に定める職務を遂行している。

③事務局体制

この間、事務局体制は若干強化されたが法人の事業規模で各事業を安定的に運営していくためには、まだ不十分である。4事業を総合的に運営していくためには、理事会と施設長会などを支える事務局の強化が依然として大きな課題となっている。このためには施設長を含めた理事会や職員集団との意形成が欠かせない。

④職員体制

事業規模が拡大する中で職員体制の量的・質的強化が求められている。福祉関係の人手不足の下で職員を確保できているのは評価されるが、職員の支援力を向上させるための研修はさらに強化する必要がある。特に、職員の一体感の醸成と事業の安定的運営のためには、法人の理念教育と法令順守教育がポイントになっている。

⑤危機管理体制

大規模な自然災害への備えとともに、この間の新型コロナ禍は利用者・職員の安全性の確保や事業の継続性との関連で、BCPをさらにバージョンアップさせる課題を突き付けている。

《評価対象法人記入欄》

4 外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
事務局体制 この間、事務局体制は若干強化されたが法人の事業規模で各事業を安定的に運営していくためには、まだ不十分である。4 事業を総合的に運営していくためには、理事会と施設長会などを支える事務局の強化が依然として大きな課題となっている。このためには施設長を含めた理事会や職員集団との意形成が欠かせない。	・法人事務局の職務内容、事務分掌を共有する ・ひこばえ事業の整備やひこばえ事業にかかる業務を整理する担当を分担する
職員の支援力を向上させるための研修はさらに強化する必要がある。特に、職員の一体感の醸成と事業の安定的運営のためには、法人の理念教育と法令順守教育がポイントになっている。	・法人の理念の明文化と職員の行動規範の作成 ・法令順守教育を含めた研修計画の作成実施
大規模な自然災害への備えとともに、この間の新型コロナ禍は利用者・職員の安全性の確保や事業の継続性との関連で、BCP をさらにバージョンアップさせる課題を突き付けている。	・新型コロナウイルス感染症を含む、災害防止や対応マニュアルの作成 ・建物新築図面に防災、非常時対応の視点を導入

備考（審査委員会のコメント）

子どもや障害のある方の支援の現場として、コロナ禍で大変な時期が続いているものと思われるが、着実に寄附集めにも取り組んでおられるので、引き続き安定的な法人運営に努めていただきたい。